

財政局

基本戦略の実現に向け、将来に責任を持ち柔軟かつ持続可能な財政運営を行います

1 施策の方向性

- (1) 財政ビジョンに基づく、持続可能な財政運営を進めます。
- (2) 区局統括本部を積極的に支援し、総合調整機能を発揮します。
 - DXによる利便性向上と業務効率化の推進
 - ファシリティマネジメントの推進
 - 財政基盤の強化に向けた財源確保
 - 経理・財産管理・契約などの財務事務の適正化
 - 入札・契約における適正な競争環境の整備と適切な履行の確保
 - 建設業における働き方改革の推進
 - 市内中小企業の受注機会の増大

2 組織運営の考え方

- (1) 市民目線と全体最適の観点から、各部署の持てる力を結集し、組織力を発揮します。
- (2) 公正・公平・適正な業務執行のため、リスク管理を徹底し、不断の見直しと改善に取り組みます。
- (3) 前例に捉われない新たな発想により、データ活用やDX、協働・共創の取組を推進し、創造・転換を図ります。
- (4) 情報共有と対話を充実させ、職員のチャレンジとワーク・ライフ・バランスを支援し、成長とモチベーション向上の好循環を生み出します。

経理事務の適正確保

■会計経理事務の適正化の推進 (総務課適正経理推進担当)

経理事務の実態に合わせた事務手続の検討や制度の見直しを実施し、経理事務の適正化を図っています。また、職員研修等の実施、区局統括本部における経理事務の点検、研修等の支援を行い、区局統括本部の経理事務の適正化と実務能力の向上に努めています。

財政運営

■令和6年度決算の概要（財政課）

一般会計については、最終的な予算現額2兆1,013億4,600万円に対し、歳入決算額2兆331億4,500万円（対前年度比3.9%増）、歳出決算額2兆92億8,700万円（対前年度比3.8%増）となりました。

なお、歳入決算額から歳出決算額を引いた「形式収支」から翌年度への繰越事業にかかる財源を差し引いた「実質収支」は、124億8,800万円となりました。

■歳入・歳出決算の特徴（財政課）

歳入決算の主な特徴として、市税収入は、前年度に比べて74億400万円増の8,937億800万円となりました。これは、法人市民税が企業収益の増により70億8,000

万円の増、固定資産税が土地の評価替え（地価上昇）に伴う増、新增築家屋の増などにより75億7,300万円の増となった一方で、個人市民税が定額減税による減などで93億4,900万円の減となったことなどによるものです。

市税収納率については99.3%となり、市税滞納額は50億円となりました。

市債発行額は、前年度に比べ、189億6,400万円減の951億7,900万円となりました。

特別会計・公営企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ893億5,100万円減の2兆9,492億1,700万円となりました。

歳出決算の主な特徴としては、令和6年能登半島地震を受けた地震防災対策強化パッケージを推進するとともに、「横浜市中期計画2022～2025」の基本戦略に掲げた「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」の実現に向け、基本戦略を構成する5つの視点を重視するとともに、データに基づく企画立案等により、市独自の出産費用助成など子育て世代への直接支援をはじめ、GREEN × EXPO 2027の開催に向けた取組、総合的ながん対策、地域交通の維持・充実、「公園のまちヨコハマ」の推進に向けた取組などを着実に進めました。

また、昨年度に引き続き物価高騰の影響を受ける児童福祉施設・社会福祉施設等への光熱費等及び食材費の高騰に対する支援や、国制度に基づく低所得世帯等に対する給付金の給付など、喫緊の課題に対しても適時適切な対応を行いました。

なお、社会保障・税一体改革により、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、本市では地方消費税交付金のうち、税率引上げ分として社会保障財源503億円が交付されました。この503億円は、医療・介護・少子化対策等の社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費の中で、社会保障の充実・安定化のために充てられています。

特別会計については、最終的な予算現額1兆3,405億1,100万円に対し、歳入決算額は1兆3,322億8,600万円（対前年度比0.4%増）、歳出決算額は1兆2,939億8,600万円（対前年度比0.2%増）となりました。

■普通会計に見る横浜市財政の姿（財政課）

より健全で持続可能な財政運営を進めていくためには、他の都市との比較を通して、客観的に財政状況を把握することも必要となります。

他都市比較等を行う場合、一般会計、特別会計等、各会計で経理する事業の範囲は各自治体によって異なっていることから、一般会計と一部の特別会計を合算し、会計間の重複額等を控除した「普通会計」区分を統一的な基準として採用しています。以下、令和6年度普通会計決算に基づいて、横浜市の財政の特徴を、他の政令指定都市（20都市）との比較で見ていきます。

□歳入に占める市税の割合 43.5%

（令和5年度 44.6%、令和4年度 41.1%）

横浜市は、他都市と比べると、代表的な一般財源収入である市税収入の歳入総額に占める割合が高くなっています（参考指定都市平均36.0%）。このことは、一般的に財政の安定度が高いということを表しています。さらに、市税収入のうち、個人市民税の占める割合が47.3%と高い水準にあり（参考大阪市27.7%、名古屋市36.4%）、法人市民税の占める割合は6.6%（参考大阪市16.3%、名古屋市11.3%）と低くなっています。

これは、居住人口が多い一方、人口規模に比べ企業集積の割合が低いことを示しており、横浜市が景気変動の影響を比較的受けにくく歳入構造であるとされています。

また、市税収入のうち、固定資産税の占める割合は33.7%となっており、これは各都市とも概ね同程度となっています（参考指定都市平均37.1%）。

□経常収支比率 99.0%

（令和5年度 98.1%、令和4年度 97.9%）

経常収支比率とは、経常一般財源（市税、普通交付税及び地方譲与税など、経常的な収入で、その使途が限定されていないもの）に占める、市が毎年、固定的に支出する経常的な経費に充当する割合を表しており、この値が高くなるにしたがって財政構造の弾力性が低くなっています。

表1 令和6年度一般会計及び特別会計決算額

（千円）

会計別	予算現額	歳入決算額	歳出決算額	歳入歳出差引額
一般会計	2,101,345,675	2,033,144,792	2,009,286,953	23,857,839
特別会計	1,340,511,319	1,332,286,292	1,293,985,754	38,300,538
国 民 健 康 保 険 事 業 費	315,399,803	326,934,036	310,481,562	16,452,474
介 護 保 険 事 業 費	350,410,606	352,548,070	344,711,290	7,836,780
後 期 高 齢 者 医 療 事 業 費	103,265,629	102,422,070	101,952,003	470,067
港 湾 整 備 事 業 費	33,389,015	30,947,583	21,141,623	9,805,960
中 央 卸 売 市 場 費	4,162,807	4,473,273	3,523,780	949,493
中 央 と 畜 場 費	3,632,261	3,740,937	3,556,339	184,598
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	262,575	817,258	175,645	641,614
勤 労 者 福 祉 共 濟 事 業 費	542,443	617,330	508,650	108,679
公 害 被 害 者 救 濟 事 業 費	34,026	42,168	21,753	20,415
市 街 地 開 発 事 業 費	38,219,891	22,284,805	22,255,574	29,231
自 動 車 駐 車 場 事 業 費	259,428	293,986	177,741	116,245
新 墓 園 事 業 費	2,558,822	1,798,345	1,798,067	279
風 力 発 電 事 業 費	95,096	168,718	36,309	132,410
み ど り 保 全 創 造 事 業 費	11,867,986	10,607,048	9,957,048	650,000
公 共 事 業 用 地 費	3,395,664	3,557,427	2,655,135	902,292
市 債 債 金	473,015,268	471,033,237	471,033,237	—
合 計	3,441,856,995	3,365,431,084	3,303,272,707	62,158,376

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しない場合があります。

表2 令和6年度公営企業会計決算額

（千円）

会計別	収益的収入	収益的支出	差 引	資本的収入	資本的支出	差 引
下 水 道 事 業	127,842,691	120,359,130	7,483,561	66,951,367	125,526,025	△ 58,574,658
埋 立 事 業	74,216	336,981	△ 262,765	5,840,064	14,901,510	△ 9,061,446
水 道 事 業	93,962,979	83,076,284	10,886,695	28,514,899	57,883,436	△ 29,368,537
工 業 用 水 道 事 業	3,047,334	2,256,701	790,633	1,026,900	2,959,323	△ 1,932,423
自 動 車 事 業	21,241,444	21,832,313	△ 590,869	2,295,659	897,424	1,398,235
高 速 鉄 道 事 業	51,409,854	44,849,802	6,560,052	29,911,767	46,809,601	△ 16,897,835
病 院 事 業	42,708,460	45,927,563	△ 3,219,102	5,470,978	7,661,072	△ 2,190,094
合 計	340,286,979	318,638,774	21,648,204	140,011,634	256,638,391	△ 116,626,757

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しない場合があります。

本市の経常収支比率は、平成16年度までは80%台で推移していましたが、平成17年度以降は90%台に上昇しました。令和6年度は、経常一般財源のうち県税交付金等が増加したものの、経常経費充当一般財源のうち人件費等も増加したことなどにより、99.0%と令和5年度決算値よりも高くなりました。

表3 令和6年度一般会計歳入決算額

科 目	予 算 現 額 (a)	収 入 済 額 (b)	収入割合% (b/a)	差 引 (b-a)	令和5年度収入済額 (c)	差 引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
市 税	894,173,000	893,707,735	99.9	△ 465,265	886,303,551	7,404,183	0.8
地 方 譲 与 税	8,695,000	8,759,353	100.7	64,353	8,881,894	△ 122,541	△ 1.4
利 子 割 交 付 金	376,000	359,537	95.6	△ 16,463	239,113	120,424	50.4
配 当 割 交 付 金	6,085,000	8,237,653	135.4	2,152,653	5,919,481	2,318,172	39.2
株式等譲渡所得割交付金	5,887,000	11,837,205	201.1	5,950,205	6,584,579	5,252,626	79.8
分離課税所得割交付金	1,181,000	1,265,166	107.1	84,166	1,171,422	93,744	8.0
法 人 事 業 税 交 付 金	10,625,000	10,464,656	98.5	△ 160,344	9,783,701	680,955	7.0
地 方 消 費 税 交 付 金	91,979,000	93,028,160	101.1	1,049,160	88,356,773	4,671,387	5.3
ゴルフ場利用税交付金	150,000	151,449	101.0	1,449	149,176	2,273	1.5
環 境 性 能 割 交 付 金	3,204,000	3,086,671	96.3	△ 117,329	2,850,511	236,160	8.3
軽 油 引 取 税 交 付 金	12,192,000	12,062,270	98.9	△ 129,730	12,155,492	△ 93,222	△ 0.8
国有提供施設等所在市町村助成交付金	500,000	479,952	96.0	△ 20,048	489,837	△ 9,885	△ 2.0
地 方 特 例 交 付 金	28,129,675	28,134,136	100.0	4,461	4,967,360	23,166,776	466.4
地 方 交 付 税	48,121,919	48,814,285	101.4	692,366	42,333,663	6,480,622	15.3
交通安全対策特別交付金	743,000	711,078	95.7	△ 31,922	750,439	△ 39,361	△ 5.2
分 担 金 及 び 負 担 金	28,951,762	28,242,379	97.5	△ 709,383	29,348,799	△ 1,106,419	△ 3.8
使 用 料 及 び 手 数 料	49,307,328	46,439,092	94.2	△ 2,868,236	46,575,942	△ 136,850	△ 0.3
国 庫 支 出 金	465,829,585	430,874,969	92.5	△ 34,954,616	419,800,836	11,074,132	2.6
県 支 出 金	115,028,402	106,720,231	92.8	△ 8,308,171	102,161,342	4,558,888	4.5
財 産 収 入	36,336,656	36,258,104	99.8	△ 78,552	12,362,326	23,895,778	193.3
寄 附 金	6,886,823	7,226,603	104.9	339,780	9,712,598	△ 2,485,995	△ 25.6
繰 入 金	48,203,596	39,845,087	82.7	△ 8,358,509	32,677,189	7,167,898	21.9
繰 越 金	17,164,672	17,164,672	100.0	△ 1	19,787,468	△ 2,622,796	△ 13.3
諸 収 入	108,285,257	104,095,350	96.1	△ 4,189,908	99,258,817	4,836,532	4.9
市 債	113,310,000	95,179,000	84.0	△ 18,131,000	114,143,000	△ 18,964,000	△ 16.6
合 計	2,101,345,675	2,033,144,792	96.8	△ 68,200,884	1,956,765,309	76,379,483	3.9

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しない場合があります。

表4 令和6年度一般会計歳出決算額

科 目	予 算 現 額 (a)	支 出 済 額 (b)	令和5年度支出済額 (c)	差 引 (d)=(b-c)	伸び率% (d/c)
議 会 費	3,195,026	3,115,473	2,985,260	130,213	4.4
総 務 費	126,358,277	115,608,367	107,446,165	8,162,201	7.6
市 民 費	46,245,002	42,272,287	41,382,058	890,228	2.2
にぎわいスポーツ文化費	22,317,673	21,416,743	23,252,161	△ 1,835,418	△ 7.9
経 済 費	83,393,420	82,892,545	79,221,442	3,671,103	4.6
こども青少年費	388,917,861	377,650,084	346,588,314	31,061,771	9.0
健 康 福 祉 費	421,154,797	403,984,124	394,880,286	9,103,839	2.3
医 療 費	33,775,837	31,719,292	38,152,690	△ 6,433,398	△ 16.9
みどり環境費	37,742,715	33,757,598	32,781,650	975,948	3.0
資 源 循 環 費	48,233,841	47,322,443	41,969,446	5,352,997	12.8
建 築 費	30,801,177	28,966,868	26,287,616	2,679,252	10.2
都 市 整 備 費	12,060,910	9,468,562	15,526,008	△ 6,057,446	△ 39.0
道 路 費	83,539,188	69,854,080	68,495,941	1,358,139	2.0
河 川 費	7,392,577	5,588,472	4,299,132	1,289,340	30.0
港 湾 費	28,600,731	22,621,707	17,657,549	4,964,158	28.1
消 防 費	44,436,658	43,506,850	51,283,085	△ 7,776,235	△ 15.2
教 育 費	299,845,141	288,317,546	271,994,109	16,323,437	6.0
公 債 費	186,955,206	186,643,778	179,182,675	7,461,104	4.2
諸 支 出 金	195,969,270	194,580,134	192,493,279	2,086,854	1.1
予 備 費	410,369	—	—	—	—
合 計	2,101,345,675	2,009,286,953	1,935,878,866	73,408,087	3.8

(注) 各項目で四捨五入をしているため、合計等と一致しない場合があります。

ただちに財政運営に支障が生じるわけではありませんが、厳しい財政状況が続いており、不断の行財政改革を引き続き推進していきます。

指定都市の中では、財政の硬直化が進んでいない方から20都市中15位となっています（参考指定都市平均97.0%、大阪市89.8%、名古屋市101.2%）。

■健全化判断比率等（財政課）

平成19年6月に成立・公布された「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、各自治体は、財政健全化に関する比率を平成20年度から公表しており、平成21年4月からの法の全面施行に伴い、各比率が基準を超えた場合には、財政健全化計画等の策定が義務付けられています。

令和6年度決算における本市の比率は、実質公債費比率が9.2%、将来負担比率が114.9%と、いずれも早期健全化基準を下回っています。

表5 横浜市の健全化判断比率等

指標	横浜市		早期健全化基準	財政再生基準
	令和6年度 決算値	令和5年度 決算値		
実質赤字比率	—%	—%	11.25%	20%
連結実質赤字比率	—%	—%	16.25%	30%
実質公債費比率	9.2%	9.5%	25%	35%
将来負担比率	114.9%	127.2%	400%	
資金不足比率	該当なし	該当なし	(経営健全化基準) 20%	

■市債（資金課）

市債は、公共施設の建設などの財源として借り入れる長期の借入金です。道路や公園の建設等、長期間利用できる施設には世代間負担の公平を実現するため、有効な財源調達方法と言えますが、将来の世代に過度な負担を先送りしないよう適正に管理していくことが必要です。

令和6年度の市債発行額は、前年度と比べて189億6,400万円減の951億7,900万円となりました。

また、特別会計・企業会計・外郭団体を含めた「一般会計が対応する借入金残高」は、前年度末に比べ893億5,100万円減の2兆9,492億1,700万円となりました。

地方分権の流れの中で、平成16年度から、自己責任の下で、自主的、自立的に資金調達を行うために、市場公募債において独自に発行条件を決定する「個別条件決定方式」を他の自治体に先駆けて選択しました。これに

伴い、横浜市債の評価向上のため、市債格付けを取得し、高い評価を維持しています。さらに、投資家に対する説明会（IR）の充実などにも積極的に取り組んでいます。

市税、未収債権の管理及び徴収促進

■市税収入（税制課）

令和6年度の市税決算額は、前年度に比べて74億円(0.8%)増の8,937億円となりました。

税目別では、個人市民税は定額減税の影響などにより93億円の減収、法人市民税は企業収益の増などにより71億円の増収、固定資産税は地価上昇を反映した土地の評価替えの影響などにより76億円の増収となりました。

また、市税収納率は過去2番目に高い99.3%となりました。

なお、平成21年度から導入した横浜みどり税の決算額は30億円となりました。

■市税広報（税務課）

横浜市の税務行政に対する市民の皆さんの理解と協力を得ることを目的として、税の仕組みや市税の納期・各種証明書の取得方法などの情報を提供する市税広報を行っています。

令和6年度は、ホームページによる情報提供、冊子「税の知識」の発行、「広報よこはま」や税務協力団体向け会報等への記事掲載をはじめ、公共交通機関や庁舎内のデジタルサイネージへの広報掲載や、SNSでの納期案内などを行いました。

■市税の賦課徴収事務の指導及び審査 (税務課、固定資産税課、徴収対策課)

市税の課税に関する事務は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課で、納税に関する事務は各区役所税務

表6 令和6年度市税決算額

(単位：千円・%)

科 目	令和6年度 決 算 額 (A)	令和5年度 決 算 額 (B)	対 前 年 度 伸 び 率 (A-B)/B
市 税 合 計	893,707,735	886,303,551	0.8
市 民 税	481,811,490	484,079,795	△ 0.5
個 人 分	422,523,914	431,872,638	△ 2.2
法 人 分	59,287,576	52,207,157	13.6
固 定 資 産 税	300,780,121	293,206,685	2.6
軽 自 動 車 税	3,665,325	3,525,410	4.0
市 た ば こ 税	22,911,491	23,243,223	△ 1.4
入 湯 税	86,796	75,194	15.4
事 業 所 税	19,730,786	19,212,970	2.7
都 市 計 画 税	64,721,726	62,960,274	2.8

表7 市税収納率

(単位：%)

	市 税 収 納 率	
	前年比(増減)	
平成30年度	99.2	0.0
令和元年度	99.2	0.0
令和2年度	99.0	△ 0.2
令和3年度	99.3	0.3
令和4年度	99.3	0.0
令和5年度	99.4	0.1
令和6年度	99.3	△ 0.1

課及び納税管理課で行っていますが、税務課、固定資産税課及び徴収対策課では、この事務が円滑に行われるよう、事務処理の支援などを行っています。

なお、市税の課税についての不明な点は各区役所税務課、法人課税課及び償却資産課が、納税についての不明な点は各区役所税務課及び納税管理課が問合せ先になります。

■未収債権の管理及び回収促進（徴収対策課）

本来、市の収入となるべき未収債権（国民健康保険料、市税など）は、市民負担の公平性や歳入確保の観点から、適切かつ効率的に回収を進めていくことが必要です。

未収債権の管理及び回収促進については、法律解釈や債権回収に関する相談について弁護士から迅速に回答を得ることができる法的支援、初期滞納に対する電話催告を含む弁護士への徴収委任、弁護士による債権管理研修等を行いました。

表8 横浜市の未収債権額（滞納額）					
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
一般会計	161	133	129	129	131
特別会計	80	69	65	58	59
合計	241	202	193	187	190

※一時的かつ特殊な原因により発生している「産廃最終処分場行政代執行費（令和6年度：60億円）」「東京電力ホールディングス株式会社賠償請求金（令和6年度：16億円）」を除く滞納額（決算額）です。
※億円未満四捨五入しているため、合計が合わない場合があります。

■事業者向け賦課事務 (法人課税課、償却資産課)

個人の市民税・県民税（特別徴収分）、法人市民税、市たばこ税、入湯税及び事業所税の賦課に関する事務については法人課税課で、固定資産税（償却資産分）の賦課に関する事務については償却資産課で行っています。

■市税収納状況の記録管理事務等 (納税管理課)

市税収納状況の記録管理事務、過誤納金の還付事務、口座振替手続や特別徴収税額の納入に関する問い合わせ対応などを行っています。なお、市たばこ税・入湯税以外の納税証明発行などの窓口サービスは、各区役所税務課で行っています。

工事、物品及び 委託の入札・契約

■公共工事の入札・契約（契約第一課）

道路や公園の整備、公共施設の建築など工事の入札・契約の締結を行っています。入札は電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

■物品及び委託の入札・契約（契約第二課）

横浜市で必要とする物品の購入、広報誌等の印刷、建物の清掃等の委託及び物品の修繕など（一定の額・種類を除く。）について、入札・契約の締結を行っています。入札は、電子入札を行っており、原則、一般競争入札により競争性・透明性の高い制度で運用しています。なお、水道局・交通局の案件についても入札・契約事務を行っています。

ファシリティマネジメントの 推進

■全庁的な保有土地等の現状把握の実施 (ファシリティマネジメント推進課)

「財政ビジョン」及び「横浜市資産活用基本方針」に基づき、全庁的に資産の戦略的な利活用を推進するため、保有土地等の現状把握を行うとともに、資産情報を整理・一元管理しています。また、未利用等土地については、適正化計画を策定し、総合的な視点から効果的な利活用を進めています。

■財産の管理・運用・処分 (ファシリティマネジメント推進課)

市民の皆さんの貴重な財産である市有地等公有財産の管理・運用・処分に関する調整を行っています。

財産を管理するだけではなく、公有財産の有効活用を図るため、市有地の活用・処分を進めています。

表9（参考）保有土地売却事業実績

	売却件数（件）	面積（m ² ）
令和4年度	14	4,023
令和5年度	20	6,813
令和6年度	19	6,054

■保有土地等の利活用及び総合調整 (ファシリティマネジメント推進課)

事業の変更・中止や社会経済状況の変化等で未利用・暫定利用となっている未利用等土地をはじめとした資産の適正化に向けて、保有土地及び用途廃止施設の活用・処分を総合調整するとともに、大規模な保有土地の開発事業者公募事業を行っています。

表10（参考）大規模土地売却及び貸付実績

	件数（件）	面積（m ² ）
令和4年度	4	16,220
令和5年度	0	0
令和6年度	1	13,819

■事業用地等の取得 (ファシリティマネジメント推進課)

みどり環境局、下水道河川局、道路局の主管に属するもの以外の、学校用地、保育所用地などの公共事業用地や、「横浜市開発事業の調整等に関する条例」に基づく公益用地の取得を行っています。

また、公共事業用地の取得等に伴う本市の損失補償基準に関し、適正な補償業務の総合調整を行うとともに、各局用地担当職員のための研修を実施しています。

その他公共事業用地の取得に伴う、代替地の提供に関する調整を行っています。

■先行取得資金の管理 (ファシリティマネジメント推進課)

横浜市の公共事業の推進のため、道路や河川などの用地を必要とする局の依頼に基づき、先行取得資金による事業用地の取得を行っています。

また、既に先行取得した事業用地については、取得依頼局と連携して縮減に取り組んでいます。

■公共施設のマネジメントの推進 (ファシリティマネジメント推進課)

□公共施設のマネジメントの推進

「財政ビジョン」及び「横浜市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設（公共建築物及びインフラ施設）が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るために、中長期的な視点に立ち、施設の規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政規模に見合った水準に適正化していく取組を進めています。

特に公共建築物については、市立小中学校や市営住宅、市民利用施設等における多目的化や複合化等の検討・調整を進めました。

□公共施設の保全更新

公共施設の計画的かつ効果的な保全更新を着実に進めるため、毎年度の予算編成及び決算において保全更新費を調査し、必要額の精査・確保を図っています。

令和6年度の実績額は1,054億円となりました。

表11 公共施設の保全・更新費

	保全・更新費（実績）
令和4年度	1,010億円
令和5年度	1,136億円
令和6年度	1,054億円

□公共事業の評価

公共事業の効率性及び実施過程の透明性の向上を図るために、事業の各段階に応じ、事業の必要性や効果等を客観的に評価し、公表しています。

評価については、工学系、環境系、経済・社会系の各専門分野の学識経験者を委員とする「横浜市公共事業評価委員会」にて評価の妥当性を審議しています。

表12 評価対象事業数

	事前評価	再評価	事後評価
令和4年度	6件	5件	2件
令和5年度	6件	11件	2件
令和6年度	4件	8件	4件

□PFI

PFI（Private Finance Initiative）は、公共施設の建設・維持管理・運営等を、民間の資金やノウハウを活用して効率的かつ効果的に実施し、市民サービスの向上や事業期間全体を通じたトータルコストの縮減等を図る事業手法です。

本市では、PFIの導入やPFI事業の適正な運用を進めています。

これまでに、上下水道や学校、庁舎、MICE施設、市民利用施設等の事業にPFIを導入してきました。また、PFI事業の安定的な実施を図るため、外部有識者による「横浜市民間資金等活用事業審査委員会」において、調査審議をしています。

表13 調査審議件数

	新規事業	進捗確認	効果検証
令和4年度	0件	12件	0件
令和5年度	0件	13件	1件
令和6年度	3件	13件	1件

■公共事業の総合調整（公共事業調整課）

□積算業務の改善

土木工事に関する積算業務の正確性と効率性を確保するため、土木工事を発注する局と全区の土木事務所で使用する土木積算システムの運用・管理を行っています。引き続き積算業務の効率化・透明性の向上、積算ミス防止対策に努め、土木積算システムのシステム改善を行っています。

□公共事業の品質確保と担い手の確保・育成

公共工事に関する品質確保や働き方改革を推進するため、国交省が令和2年度に定めた「新・全国統一指標」に基づき、本市では発注・施工時期の平準化を進めるとともに、週休2日工事においては交替制を導入することにより、建設現場における生産性の向上を図っています。週休2日工事の実施件数は令和6年度は2,232件となっており、制度運用開始時から増加傾向にあります。

また、適正な予定価格と工期の設定、インターネットクラウドを活用した情報共有システム（ASP）の利用促進などにより、建設現場における労働環境改善を図り、担い手の確保・育成に向けた取組を進めています。

□DXによる公共事業の効率化

公共事業の各種情報の電子化・共有化による効率化やコスト縮減などを図るため、公共事業へのDXの導入に向けた取組を進めています。

工事におけるICT活用を推進するため、知識とスキルの習得を目指した横浜市職員研修を令和2年度から

実施しており、令和6年度はe-ラーニング研修で実施しました。

□公共工事の総合評価落札方式の推進

公共工事の品質向上や企業の技術開発の促進を図るため、従来の標準的な設計、施工方針に基づき最も安い価格で入札した企業を落札者としてきた入札方式とは異なり、企業の技術力等と価格との双方を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を推進しています。

令和6年度の実施件数は190件（入札公告ベース）で、前年度比30件増でした。

□表彰制度

(1) 優良工事表彰

本市発注工事のうち特に優れた工事を施工した請負人及び現場責任者を市長から表彰し、工事の品質及び請負人の施工技術並びに意欲の向上を図っています。

令和6年度に「横浜市優良工事表彰要綱」を改定し、土木部門を土木部門、舗装部門及び上水道部門に分け、6部門での選定としました。これにより、公平性をさらに高めました。

令和6年度表彰 施工会社：62社、現場責任者：44名

(2) 職員技術提案表彰

本市職員の技術力向上と本市が実施する事業の改善を図るため、事業の設計、工事、維持・管理に際し、本市職員独自の創意工夫をもってチャレンジし、技術面において優秀な提案をした職員を市長表彰しています。

最優秀賞1件優秀賞5件ほか全33件